アルバルク東京 NEOBANK ハイグレードプラン規定

お客さまは、ドコモ SMTB ネット銀行（以下「当社」といいます。）の提供するアルバルク東京 NEOBANK ハイグレードプラン（第 2 条第 1 号で定義し、以下「本サービス」といいます。）について、この規定(以下「本規定」といいます。)における下記条項のほか、別途定める各取引に係る規定に従うことに同意するものとします。

第1条（利用規定）

1. 当社は、お客さまと本規定の各条項による契約（以下「本契約」といいます）を締結し、本サービスを提供します。本規定は、当社と本サービスを利用するアルバルク東京 NEOBANK ハイグレードプラン会員（第 2 条第 2 号で定義し、以下「本会員」といいます。）との間の一切の関係に適用するものとします。
2. 本規定は、当社と本サービスを利用する本会員との間の一切の関係について、銀行取引規定及びアルバルク東京 NEOBANK 特約その他の規定の特則として適用されます。

第2条（用語の定義）

本規定において使用する用語の意義は、次の各号の定めるとおりとします。なお、銀行取引規定で定義した用語の意義は、本規定で別段定める場合を除いて、全て銀行取引規定の用語の意義と同一とします。

(1) 「アルバルク東京 NEOBANK ハイグレードプラン」とは、当社の設置する ツツジ支店（アルバルク東京 NEOBANK）（以下「ツツジ支店」といいます。）における取引に基づいてお客さまに付与される特典を増加させる有料サービスをいいます。トヨタアルバルク東京株式会社が運営するアルバルク東京公式ファンクラブ会員であるか否かにより、付与される特典の内容が異なる場合があります。

(2) 「アルバルク東京 NEOBANK ハイグレードプラン会員」とは、ツツジ支店の代表口座円普通預金口座を保有するお客さまのうち、当社所定の登録手続を行い、本サービスを利用する方をいいます。

第3条（本サービスの利用申込）

1. 本サービスの利用申込及び利用をすることができるのは、ツツジ支店の代表口座円普通預金口座を保有するお客さまに限られます。
2. 本サービスの利用を希望するお客さまは、自らの意思及び責任をもって、本規定の内容に同意した上で、当社所定の方法により、本サービスの利用申込を行うものとします。
3. 当社は、お客さまからの本サービスの利用申込を承諾した場合には、お客さまを本会員として登録し、本サービスを提供します。

第4条（本サービスの内容）

当社は、本サービスの内容を、当社WEBサイト上又は当社アプリ上に表示します。

第5条（利用料金）

1. 本会員は、本サービスの年会費（以下「利用料金」といいます。）として、別途当社 WEB サイト又は当社アプリに公表する金額を支払うものとし、その支払方法は、本会員名義のツツジ支店の代表口座円普通預金口座からの口座振替によります。利用料金の初回の支払期日は、本会員に登録された日（以下「登録日」といいます）とし、翌年以降は、登録日の属する月の当月1日とします。この場合、当社銀行取引規定、円普通預金規定にかかわらず、これらの規定所定の本会員による口座振替のための手続きを不要とします。
2. 当社は、本契約が解除又は解約等された場合であっても、本会員から支払われた利用料金の返金はしません。
3. 本会員は、当社が、本会員による利用料金その他の支払いについて、領収書を発行しないことを予め了承するものとします。

第6条（解約）

本会員は、本契約を解約しようとする場合、当社所定の手続により解約手続を行うものとします。当該解約手続が行われた場合、本契約は、次回の利用料金の支払期日と同日に解約されるものとします。この場合、次回の利用料金の支払義務は発生しません。

第7条（解除）

本会員が次の各号に一つでも該当したことが明らかになった場合、当社は、本会員に何らの通知を行うことなく、本契約を解除することができるものとします。

(1) 会員登録時に虚偽の申告をした場合
(2) 本会員が死亡した場合
(3) 本規定に違反した場合
(4) 第5条第1項の利用料金の引落ができなかった場合
(5) 銀行取引規定第19条第3項各号及び第4項各号に該当した場合
(6) 本会員名義のツツジ支店の代表口座円普通預金口座が解約された場合

第8条（特典の不付与）

本会員名義のツツジ支店の代表口座円普通預金口座の全部又は一部が停止された場合、当社は、本会員に何らの通知を行うことなく、本サービスに基づく特典の付与を行わないことができるものとします。

第9条（不可抗力）

法令の改廃及び戦争・暴動等の不可抗力により本サービスの提供が継続出来ない事由が発生したと当社が認める場合には、当社は、本サービスの提供を中止することができるものとします。

第10条(サービスの中止・廃止)

前条のほか、当社は、本サービスを中止又は廃止する場合があります。本サービスを中止又は廃止する場合、当社は、当社WEBサイト上に掲示することにより告知するものとします。

第11条(規定の準用)

当社との取引に関し、この規定に定めのない事項については、各取引規定その他当社の定めるところによるものとします。各取引規定その他の定めは、当社WEBサイト上に掲示します。

第12条(規定の変更)

当社は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ、効力発生日を定め、本規定を変更する旨、変更後の内容及び効力発生日を、当社WEBサイトにおいて公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で周知した上で、本規定を変更することができます。

(1) 変更内容が本会員の一般の利益に適合するとき。

(2) 変更内容が本規定に基づく本会員と当社との契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

以 上